

学校安全推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒等の安全を確保するため、専門家の知見を活用しながら、モデル地域において地域全体で学校安全推進体制を構築するとともに、モデル地域の実践で得られた成果を県内の他地域にも普及し、県全体での持続的な学校安全推進体制の構築を図る。

また、学校安全に関する各分野の研修会を開催して教員の指導力向上を図り、災害や犯罪、交通事故等の様々な危険に対する安全教育を推進することにより、児童生徒が自らの判断で危険を回避し、安全を確保する能力の育成を図る。

2 事業内容

(1) 学校安全総合支援事業

① 学校防災アドバイザーの派遣

- ・ 大学教授等の学識経験者や、気象台などの行政機関から防災の専門家を学校へ派遣し、専門的な見地から防災訓練等に対する指導助言や学校危機管理マニュアルの見直し等を支援する。

② 先進的な安全教育の普及

- ・ 学校防災アドバイザーが参加する授業や避難訓練等を公開して実施することで、地域や近隣の学校との連携促進のほか、先進的な安全教育の普及に取り組む。

③ 実践報告集の作成

- ・ 事業実施校における優良な取組を他校でも参考にし、容易に導入できるよう実践報告集を作成し、各学校へ配布するとともにホームページで広く周知する。

(2) 学校安全指導力向上事業

① 学校安全・防犯教育研修会（全県1回）

- ・ 防犯訓練における指導力向上、効果的かつ組織的な安全管理の方法
- ・ 登下校時や学校生活における児童生徒の安全確保

② 防災教育研修会（全県1回）

- ・ 地震や大雨等の災害から児童生徒を守る環境整備、指導計画の作成
- ・ 「学校における防災教育の手引き」の活用

③ 交通安全教育研修会（全県1回）

- ・ 通学路の安全確保に関する方針に基づく交通安全教育の実施
- ・ 学校における交通安全教室の充実と着実な実施
- ・ 発達段階に応じた交通安全教育

④ 心肺蘇生法実技講習会（地域別に5回程度）

- ・ 心配蘇生法
- ・ シミュレーターを用いたAED実技講習

⑤ 学校事故対応に関する研修会（全県1回）

- ・ 事故発生時における関係機関との連携
- ・ 学校危機管理マニュアルの見直し
- ・ 学校事故対応に関する指針

3 令和5年度予算額 437万9千円